

帰国・外国人教育相談室 補習教室講師（登録者）募集要領

- 1 職 名 補習教室講師
- 2 登録資格 小学校全科の教員免許、または、中学校の担当教科（国語、数学、理科、社会に限る）の教員免許を持っていること
- 3 登録期間 申込年度の3月末日まで
- 4 勤務場所 (1) 世田谷区立梅丘中学校内（世田谷区松原6-5-11）
(2) 世田谷区立教育総合センター
(3) その他、帰国・外国人教育相談室長が指定する場所
- 5 勤務日及び勤務時間 (1) 補習教室実施日（隔週水曜午後5時～7時、隔週土曜午後2時30分～4時30分（学校の長期休暇を除く））
(2) 研修日（年2回）
(3) その他、帰国・外国人教育相談室長が指定する日時
- 6 報 酬 1時間単価 2,600円
※ 補習教室は1回あたり2時間です。
※ ご自宅から勤務場所までの往復交通費を含みます。
※ 源泉徴収税及び復興特別所得税を別途控除します。
- 7 勤務内容 帰国・外国人教育相談室の補習教室における講師（日本語及び担当する教科（国語・数学・理科・社会））
※ 日本語の理解が不足している児童・生徒を対象に、通常の学校の授業内容を日本語で理解できるようにするための補習授業を行う。
※ その他、帰国・外国人教育相談室長の指定する小・中学校において、訪問指導等を行うことがある。
- 8 登録方法 募集期間内に下記提出先へ「講師登録申請書」（所定の様式あり）及び「履歴書」（顔写真貼付）を郵送、またはご持参ください。
なお、履歴書にはお持ちの教員免許の種別を明記してください。
- 9 採 用 今回の募集は「講師の登録」となります。登録後も採用とならない場合がありますのでご注意ください。
ご登録いただいた方については、帰国・外国人教育相談室において補習教室講師任用の必要が生じた際に、担当する教科等を考慮し、下記担当所管より採用面接のご連絡を差し上げることになります。このため、採用面接の時期等は現時点では未定です。
- 10 提出先及び問合せ先
世田谷区教育委員会事務局学務課就学係
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
電話 5432-2683